

筑紫野市学校施設利用に関する誓約書

筑紫野市立小・中学校の施設を利用するに当たり、下記の事項について遵守し、団体の構成員にも周知することを誓約します。

記

- 1 「筑紫野市立小学校及び中学校の施設の開放に関する規則」を遵守し、施設を利用します。
- 2 許可された利用時間（準備・後片付け・清掃を含む）を厳守します。
- 3 故意又は重大な過失によって、学校施設等を汚損、棄損又は滅失したときは、利用団体において弁償の責を負い適切に対処します。
- 4 その他教育委員会から指示された事項を遵守いたします。

上記の内容を守れなかった場合や、許可された以外の時間に無断で利用していることが確認された場合は、使用停止及び団体登録の取り消しをされても異議申し立てをいたしません。

【鍵を受領している団体】

- 1 施設の鍵は、私が責任を持って管理し、鍵は複製したり、第三者に貸与いたしません。
- 2 施設を利用しなくなった場合は速やかに鍵を返却します。
- 3 万一、鍵を紛失した場合、錠元・鍵・セキュリティスティック等を交換する費用は全額負担します。
- 4 以上の遵守事項に違反した場合は、鍵を速やかに返却し、いかなる処置にも従います。

上記について誓約し、次の鍵を確かに預かりました。

学校名	学校
鍵の場所名（体育館正面ドア、倉庫など）	番号（※１）

（※１）「セキュリティスティック（警備セット・解除用キー）の番号」を番号の欄にご記入ください。

（例：０１－００１ ０１）

令和 年 月 日

筑紫野市教育委員会

【利用団体名】_____

【責任者または鍵管理者】

住 所 _____

氏 名 _____

電話番号 _____